要　求　仕　様　書

　新型コロナウイルス感染症に係る検査等に使用するため、次の要件を満たすものとする。

１　機　器　　　全自動化学発光酵素免疫測定装置　　１台

２　仕　様

　（１）　唾液試料によるSARS-CoV-2抗原定量が可能であること。

　（２）　同時分析項目数が８項目以上であること。

　（３）　検体処理能力が１時間当たり60テスト以上であること。

　（４）　検体架設数が３０検体以上であること。

　（５）　クライオチューブ（φ１３．５mm×高さ９２mm）で検査が可能なこと。

　（６）　サンプリング方式がディスポーザブルチップ自動交換方式であること。

　（７）　検体希釈機能を有し、５、１０、１００、２００倍希釈ができること。

　（８）　外形寸法は、横（W）８９０mm×奥行（D）７３０mm×高さ（H）６５０mm以内であること。

　（９）　電圧AC１００V～２４０Vであること。

３　設置場所

　　十勝総合振興局保健環境部保健行政室試験検査課

４　付帯設備等

　（１）　機器本体、付属品及び付帯設備は、全て未使用品であること。

　（２）　機器の据付、正常動作のための調整確認後、十勝総合振興局保健環境部保健行政室試験検査課職員に対して、機器の操作及び保守管理に必要な技術指導を行った上で、機器を引き渡すこと。

　（３）　機器の据付、調製に伴い障害（建物等の破損、機器の破損等）が発生した場合は、十勝総合振興局保健環境部保健行政室試験検査課に協議の上、速やかに復旧すること。

　（４）　機器の据付、調整に当たっては、安全管理に万全を期することとし、十勝総合振興局保健環境部保健行政室試験検査課は、発生した事故等の責任を負わないこと。

　（５）　据付には、搬入並びに電気等の配線設備工事、接続を含むこと。

５　納期

2022(令和４)年９月30日